

その他の受託研究（製造販売後調査等）の申請手続き

3. 継続審査時の手続きについて

3) 継続審査時の提出書類のファイリング

原本保管資料	<ul style="list-style-type: none">・提出書類の表の順に、透明クリアファイル等に入れて提出してください。・様式研究4、5、6は、別に透明クリアファイルに入れて提出してください。
受託研究審査委員会資料 (原本の写し等)	<ul style="list-style-type: none">・提出書類の表の順に、1人分ずつ用紙左上部をホッチキスで止め、透明クリアファイル等に入れて20部提出してください。・様式研究4、5、6は不要です。

<注>

- ・赤字は更新部分です。